

募集期限 平成29年7月31日まで

退職記念定期預金

他の銀行からの預け替え資金でもOK！

1年
もの

初回
満期日
まで

年 **0.10** %
(税引後 年0.079%)

5年
もの

初回
満期日
まで

年 **0.20** %
(税引後 年0.159%)

- 当初預入期間（1年、5年）は、実際の預入金額に関わらず、上記の金利を適用します。
- 満期後は自動的に預入金額に応じた継続日のスーパー定期預金（同一期間）の店頭表示金利を適用し、以後同様とします。
- 当組合の定期預金及び積立定期預金から退職記念定期預金へのお預け替えはできません。
- 退職記念定期預金は「証書式」「元利金自動継続方式 または 元金自動継続方式（利払）」で当初作成いたします。また、作成後は総合口座へ変更手続きすることができます。
- 名義は退職されるご本人さま名義のみとなります。

お申込み方法

退職予定者説明会で配布いたします「退職記念定期預金申込書」をご提出ください。

申込金額 100万円以上 3,000万円以下（100万円単位）

募集期間 退職予定者説明会開催日（平成29年2月中）から平成29年7月31日（月）まで
退職記念定期預金の作成は、ご退職後に預入原資を当組合の普通預金口座にご入金していただいた後になります。

その他 退職手当金を他金融機関でお受け取りになるお客さまへのご注意
他金融機関から当組合の普通預金口座へお振込みの手続きが必要になります。
詳しくは、「退職記念定期預金申込書（記入例）」をご覧ください。

【商 品 概 要】

商品名（愛称）		特別金利特約付自由金利型定期預金（M型） （退職記念定期預金）
販売対象		募集対象年度に大阪府警察及びその関係外郭団体を定年又は勸奨退職した個人のお客さま
期 間		1年、3年、5年
預 入	預入方法	普通預金口座からの振替
	預入金額	100万円以上3,000万円以下
	預入単位	1円単位（預入時は100万円単位）
払戻方法		元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。
利 息	適用利率	[預入時] 預入期間に応じて当組合が定めた特別金利を適用します。 [継続時] 継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 ※預入金利は満期日まで変わりません。
	計算方法	1年もの・・・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 3年・5年もの・・・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算
	満期時利息の支払方法	次の2つからお選びいただけます。 ◎継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ◎継続時に元金に組入れる方法
利子課税		20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ※マル優ご利用の場合は非課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料		なし
リスクに関する事項		なし
中途解約時の取扱い		満期日前に解約する場合は、下記の「期限前中途解約利率」（小数点第4位以下切捨てます。）により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。 [期限前中途解約利率] ◎預入期間1年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満 6か月以上1年未満 中途解約日の普通預金利率 約定利率 × 50%率 ◎預入期間3年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満 6か月以上1年未満 1年以上1年6か月未満 1年6か月以上2年未満 2年以上2年6か月未満 2年6か月以上3年未満 中途解約日の普通預金利率 約定利率 × 40% 約定利率 × 50% 約定利率 × 60% 約定利率 × 70% 約定利率 × 90% ◎預入期間5年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満 6か月以上1年未満 1年以上1年6か月未満 1年6か月以上2年未満 2年以上2年6か月未満 2年6か月以上3年未満 3年以上4年未満 4年以上5年未満 中途解約日の普通預金利率 約定利率 × 30% 約定利率 × 40% 約定利率 × 50% 約定利率 × 60% 約定利率 × 70% 約定利率 × 80% 約定利率 × 90%
利率情報の入手方法		[預入時] 利率は、当組合が定めた特別金利を販売対象者へ書面により通知します。 [継続時] 利率は店頭の金利表示ボードに表示されます。
その他参考事項		一部解約はできません。 この預金は、新約時は証書を発行しますが、お客さまの申し出により総合口座通帳式又は取扱票式に変更することができます。 この預金は、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〈証書式〉」、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〈通帳式〉」及び「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〈取扱票式〉」によりお取扱いします。 この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。